

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会 技術検討作業班（第35回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和6年9月18日（水）15:00～15:30

2 場所

Web会議で開催

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

三瓶 政一（主任）、山尾 泰（主任代理）、秋元 陽介、天野 茂、岩澤 雅宏、
太田 龍治、小竹 信幸、川元 章、北村 頼広、木村 亮太、小松 孝明、
佐藤 拓也、武田 一樹、谷澤 正彦、東野 学、中井田 昭、中村 光則、
西島 英記、橋本 昌史、平松 正顕（代理：尾崎 真希）、福本 史郎、
藤田 祐智、二ツ森 俊一、本多 美雄、本間 忠雄（代理：関根 俊一）、
宮崎 太郎（代理：成清 善一）、四本 宏二（代理：柳澤 弘一）、和田 憲拓

（2）関係者

鈴木 秀俊（株式会社NTTドコモ）

（3）事務局（総務省）

小川 裕之（移動通信課 課長）、佐藤 輝彦（移動通信課 企画官）、乾 浩斉（移
動通信課 課長補佐）、大島 徹也（移動通信課 第二技術係長）

4 議題

（1）第5世代移動通信システム（5G）の高度化に関する技術的条件
委員会報告（案）について

事務局より、資料35-1及び35-2に基づき説明が行われ、以下の質疑応答等があった。

三瓶主任 : 資料35-1、p6について、帯域の区分としてFDD、Sub6、mmWという記載にな
っているが、システム名称と帯域が並びになっているのは適当でないた
め、修正いただきたい。

事務局 : FDDの記載ぶりを検討し、修正する。

ニツ森構成員：アンテナ利得は3dBiとなるか。また、NRと同様にEIRPが基準に満たない場合は補完可能という理解でよいか。後から確認しやすいように、p6の諸元比較表に追記いただきたい。

鈴木氏：現行のNRの規定が適用されるため、利得は3dBiかつ補完可能である。表にも追記する。

山尾主任代理：p10、TDD-UEのスペクトラムマスク比較の図内の説明について、「NR100MHzの規定で包含される」とあるが、このグラフでは帯域幅によって明らかにスペクトラムマスクが異なっており主旨がわかりづらいため、「NRのSub6帯の規定に包含される」など、記載方法をご検討いただきたい。

鈴木氏：記載方法について検討の上、修正する。

武田構成員：p6、主要諸元比較の表について、周波数帯の記載は国内割当に準拠している一方、変調方式など3GPPのみで規定されている項目も含まれており、単に3GPPに規定された諸元を示すものなのか、又はこの表をもとに国内制度に反映していくものなのか、位置づけを確認したい。

三瓶主任：本報告書は電波法に基づく規定に反映していく資料であり、電波法との整合性が重要となる認識だが、どうか。

事務局：御指摘のとおりであるため、規定に反映するものという観点で記載ぶりについて修正する。

委員会報告（案）の内容について、大きな異論は無かったことから、本日の意見を踏まえて適宜反映した上で技術検討作業班として委員会報告（案）としてとりまとめ、次回の新世代モバイル通信システム委員会において報告を行うこととなった。本委員会報告（案）の最終的な内容は主任一任とすることで了承され、本委員会報告（案）について意見等があれば、9月27日（金）までに事務局まで提出するよう、連絡があった。

（2）その他

委員会報告（案）については、10月24日（木）開催予定の新世代モバイル通信システム委員会において報告する旨、事務局から連絡があった。また、次回開催日程については、開催準備が整い次第連絡する旨、事務局から連絡があった。

以上